☆ 臨時的任用職員募集情報

募集内容

整理番号　R8－11

【募集職種】	品質確保課に関する各種業務 育児休業に伴う臨時的任用職員（「国家公務員の育児休業等に関する法律」第7条第1項第2号）として採用します。
【任期】	令和8年11月1日から令和9年7月20日まで ※任期の更新はありません。
【募集人数】	1名
【選考方法】	履歴書による書類審査及び面接試験により選考します。
【応募資格等】	①パソコンの基本操作ができ、かつ、一太郎、ワード、エクセルが使えること。 ②土木の専門技術（二級土木施工管理技士以上又は公共工事の技術的実務経験3年以上）があること。 ③当該採用期間にわたり継続して勤務が可能なこと。 ④国家公務員採用試験を受けられる者と同様の下記の要件を満たす者であること。 以下のいずれかに該当しない者 ○　日本の国籍を有しない者 ○　国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者 ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けなくなるまでの者 ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ○　平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
【応募方法】	下記の担当者まで電話連絡を行ったうえで、下記の宛先に履歴書を送付してください。 なお、書類審査の後、面接を受けていただく方に担当から日時をご連絡します。
【面接日】	【第一次面接】 令和8年9月30日（水）（予定） 【第二次面接】 令和8年9月30日（水）（予定） ※場所はいずれも近畿地方整備局和歌山河川国道事務所（和歌山市西汀丁16）で行います。なお、時間その他詳細については、担当からご連絡します。
【勤務場所】	和歌山市西汀丁16 国土交通省　近畿地方整備局　和歌山河川国道事務所　品質確保課
【勤務時間】	原則として午前8時30分から午後5時15分まで
【休日】	土曜日・日曜日・祝日・年末年始
【基本給】	226，928円～（大卒の場合） 学歴、職歴を考慮のうえ決定します。 （例）大学卒業後、同種の職務の経験が20年ある場合　309，608円
【諸手当】	通勤手当、期末手当、勤勉手当等
【その他】	・医療保険は国家公務員共済組合に、年金保険は厚生年金保険に加入します。 ・採用内定後、卒業証明書及び過去に在職した会社の在職証明書を提出していただきます。 ・通勤可能な方に限ります。 ・臨時的任用の事由がなくなった場合には、免職となる場合があります。 （例）育児休業者が休業期間終了前に復職した場合

担当者
国土交通省近畿地方整備局
和歌山河川国道事務所　建設専門官　久徳（クドク）
〒640-8227　　和歌山県和歌山市西汀丁16
TEL　073－424－2471（代）